

報告第 1 3 号

健全化判断比率の報告について

平成 2 2 年度決算に基づく健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、別紙監査委員の意見を付して次のとおり報告する。

平成 2 3 年 9 月 5 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

平成 2 2 年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：%)

実 質 赤 字 比 率	連 結 実 質 赤 字 比 率	実 質 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率
— (1 1 . 2 5)	— (1 6 . 2 5)	1 1 . 9 (2 5 . 0)	1 2 0 . 0 (4 0 0 . 0)

- 1 表中の括弧内の数値は川崎市に適用される早期健全化基準である。
- 2 表中の「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」における「—」の記号は、赤字となっていないことを表示している。